

長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会会議録

本日の会議 平成 27 年 1 1 月 6 日

招集場所 長与町議会議事堂（会議室）

出席委員

委員長	岩永 政則	副委員長	西岡 克之
委員	浦川 圭一	委員	安部 都
委員	饗庭 敦子	委員	金子 恵
委員	分部 和弘	委員	喜々津 英世
委員	山口 憲一郎	委員	堤 理志
委員	河野 龍二	委員	吉岡 清彦
委員	竹中 悟		

出席委員外議員

議長 内村 博法

欠席委員

委員 中村 美穂 委員 安藤 克彦

職務のため出席した者

議会事務局長	濱口 務	議事課長	中山 庄治
議事係長	細田 浩子		

説明のため出席した者

企画振興部長 松尾 義行

（企画課）

課長	久保平 敏弘	参事	辻田 正行
係長	山口 聡一郎	主査	尾田 光洋

本日の委員会に付した案件

(1) 第9次総合計画（後期基本計画）について

- ①総合計画策定スケジュールについて
- ②戦略プロジェクト（1）・（2）・（3）について
- ③分野別まちづくり計画（42）項目について
- ④パブリックコメントについて

(2) その他

開 会 9時28分

散 会 12時37分

○委員長（岩永政則委員）

皆さんおはようございます。少し定刻に早いようでございますけれども、ただいまから始めたいと思いますが、中村委員と安藤委員から欠席の届け出がっております。報告しておきたいと思います。

定足数に達しておりますので、ただいまから、長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会を開会をいたします。本日は、もう見たとおりにですね。お見受けのように、各関係部課長が出席をいただいておりますので、どうぞよろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、今日の議題は、次第を差し上げておりますが、調査事項の①それから②ですね、主に、（１）が、ここに明示をしておりますようなことと、この順序で進めてまいりたいというふうに思います。それでは早速調査事項の（１）第９次総合計画、これは後期基本計画につきましてを議題といたします。この件につきましては前回、１週間前に執行側から説明が終わっております。本日はしたがいまして、それをもとにそれぞれの項目につきまして、順次質疑を行ってまいりたいと思っております。

最初に、①の策定スケジュールについての質疑を受けたいと思います。前回、配付をしてあります、これですね。これがスケジュールでございますので、これにつきましてまず最初に質問を受けたいと思います。質疑ありませんか。いいですか、スケジュールは。大体１２月の末で決定をしていくというですね、説明があつて、答申がですね、当会審議会の答申が１２月末ということを目指して、進めて行くということでございました。いいですかね。

それでは、無いようでございますので、②の戦略プロジェクト（１）、（２）、（３）でございますけれども、皆様方にご配布をいただきました、前回ですね。１６ページから２２ページまで。このプロジェクトが記載をされております。順次、質問受けたいと思います。お分かりでしょうかね、場所、ページ数分かりますか。１６ページです。一番上に２戦略プロジェクトというのがありまして、下の方に三つの輪がございます。それが１６ページでございます。いいでしょうか。分かりますかね、ここからですね、２２ページが、この②の戦略プロジェクトの内容でございます。それでは１６ページにつきまして、質疑を受けたいというふうに思います。質疑ありませんか。ありませんかね。この丸の三つというのは、双方向になっておりますけれども、意味は分かりますかね、皆さん、いいですかね。

それでは質問もないようですので、次に１７・１８ページにまいります。機能的で、魅力と活気にあふれるまちというテーマですね。先ほどの丸の一番上のコンパクトで元気なまちづくりプロジェクトというですね。これの詳細な内容のようでございます。いいですか、それでは次に、１９・２０ページ、健康づくりと長生き応援プロジェクトですね、安心してずっと住めるまち、いいでしょうか。それでは次に、２１・２２、長与子供プロジェクトですね。今日、福祉部長も来ておるんですか。それでは、全く質疑が

ないようでございますので、もとにですね、16ページから22ページまで一括してですね。これ、聞きそこなったなということがあれば、再度確認で質疑を受けたいと思います。まとめてですね。ありませんかね。

それではですね、無いようでございますので、③の分野別まちづくり計画、これは42項目になっておりますが、これにつきまして、質疑を受けたいというふうに思います。これ実際はですね、分野別は23ページからなんですけど、前段のですね、1番最初の、序章。序章がですね、2ページにあります。これは表紙のようになっておりますが、次の3ページ、4ページからですね、序章の具体的な、第9次総合計画に当たってということのですね。2ページ、3ページから、15ページまでですね。前段の文書としていろいろ数値をいれながら現状と課題、人口の関係のですね、そういうことがうたわれております。まず、ここのあたりからですね、質疑を受けていきたいというふうに思うわけですね。

まず3ページ、4ページ、開けていただきたいと思いますが、先ほど言いますように、左の方が(1)ですね、第9次総合計画策定と策定の背景と趣旨、右がですね、(2)計画の構成と期間、これが示されておるわけです。ありませんか。それでは次に進みます。5ページから6ページ、長与町の人口の現状等、6ページには書いてあります。それでは次に、7ページ8ページ、長与町的生活環境、この現状を記してあるようです。いいですかね。それでは、次に9ページ、10ページ、町民の意識調査結果から見た町民のニーズと、それと、(4)の町づくりの主な課題として、10ページにあるようです。いいですか。ありません。喜々津委員、ないですか。いいですか。また、あの元に戻る場合もあって結構ですので次にまいりたいと。それじゃ10ページを終わらせていただきたいと思います。それから、13ページにまいりたいと思います。計画のですね、基本的な方向性ということで町づくりのコンセプト、それから14ページは、将来人口の長期見通しということですね。ないですかね。ちょっとあの、質問じゃなくして気づきですね。一言だけ、将来人口のシミュレーションというのが右の真ん中にありますね。ここの中に四角で囲った、人口問題研究所計算数値ですか。推計値、それから赤、黄色でそれぞれ、このように書いてありますが、下の将来人口シミュレーションの前提条件という表の中の、今先ほど言いました。①②③。これの、表現が、上と下が足りない。表現がですね、まちまちになっておることにあるようですね、この点は整理をされた方がですね。これは、気づき、質問じゃなくして、私の気づきということですね。いいですか、皆さん、いいですかね。それでは次にまいります。15ですね、これが、全体の、この44項目というのがですね。42項目になったのが、この右から2番目ですね。これ前は、前々回まで44ということでしたんですけども、42になったということが、ここに1からですね、42までであるということです。それでは、前段が終わりましたので、この③の本題を分野別、23ページを開けていただきたいと思います。この23ページ、24ページはですね。皆さん方もお気づきだと思いますけども、

この表は次のページと、同じものなんですね。同じものなんです。25と26の同じものにいろいろ丸をしてですね、下で点々をしたりして赤字で書いたりしてありますけども、ここは、以下いろんなその目標、それぞれ見やすいように説明をしてあるという理解をしていただきたいと思うんですね。何で、二つ、同じものがあるんだろうという感じをされておるとお思いますので、あえて私の方からですね、この場合は22・23は、以下の説明書きになっておるとおということで、理解をいただいて、本来の質疑を受けたいと思います。25・26から、まいりたいと思います。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

先程23ページ、まあその単なる、見本的なことでしょうけれども、一番上の方の、この計画は13の政策と書いてますよね。これですね。お分かりですかね。1番1行目ですね。15ページの方の、この体系を見ると、15になつとるごたつけど、これは単なるね、いいように見本だから、特別にこれはその、関係ないと思ってるけど、ひょっとしたら、これは15じゃないかと思うとぼってん。

○委員長（岩永政則委員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

御指摘のとおり、ここは15が正しい表現でございます。ありがとうございます。

○委員長（岩永政則委員）

吉岡委員、いいですね。

それでは次のページ、25・26ページにつきまして、質疑を受けたいと思います。堤委員。

○委員（堤理志委員）

26ページの2というところで、協働に関する情報共有情報発信の強化というところで、確か前回の質問で新しい項目ということで、NPO団体等に関するデータベース構築と言うのが、確か新しいものでなかったかと思うんですが、これが例えばどういう活用の、何て言いますかね。ちょっと具体的なものが、なかなか想定できないんですが、何か幾つか例をあげて、こういった活用が可能になるとか、何かあればちょっと教えていただきたいんです。

○委員長（岩永政則委員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

今後のまちづくりの方向性といたしまして、町を形づくるいろいろな主体、担い手に参画をしていただくということが必要だというふうに考えております。そういう意味ですね、私どもが把握しているNPO、広義・狭義のNPOでございますけれども、私どもが承知してない、活動されてるような団体もあろうかと思っております。そういった団体も

含めて、どういった領域でどういった活動をされてて、どういった方面に強みを持ってらっしゃるのかと、そういったまずデータベースを作成をいたしまして、今後、いろんな取り組みを進めていく時に、お声かけをさしていただく、そして、さまざまな団体で連携していただくと、そういうことを考えておるところでございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤議員、いいでしょうか。

疑問があれば、再質問で結構です。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

将来的に、今の御説明であれば、具体的なものというよりも、もっといろんな、活用できる、活用できるといったら不適切かもしれませんが、いろんな活動されてる団体なんかの、ノウハウを蓄積するということなんですね。例えば、これをつくった段階で、どこかの自治体の何らかの、具体的な事例なんかを参考に、こういう項目を設定したらどうかというのが、されたのか。もしそういうものがあればですね、例えばどういうことだったのかというのが、分かればお示しいただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

一定ですね、認証のNPOの団体など、私ども承知をしておりますし、これは県と一緒に情報共有しているところでございます。ただ、先ほど申し上げました広義のですね、認証団体以外のさまざまな任意の活動されてるような団体についてですね、承知してない、もしくは長与町に住んでいらっしゃるでも、生活圏が長崎市と同一ですので、長崎市のNPOに所属してらっしゃると、そういった方もいらっしゃると思います。そういう意味でですね。今後、活動領域を広げていくためには、まず、把握をさせていただくことが重要かと考えた次第でございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

いいですかね。他に、質問ございませんか。ないようでしたら、次の27ページ28ページに行きたいと思います。質疑ありませんかね。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

コミュニティというのが、大きくうたわれてますけど、今、これからの方向性ですね。まあこれを組織する時に、福岡県の宗像に行ったことあるんですけども、あそこの場合は大きな公民館があったわけですけど、そこを主体にして、拠点にして、言うなれば支所的な組織体があって、そしてあのちょっとした工事ですね。地域の側溝の工事とか。そこまで、何か、予算をやって、そういうちょこちょこしたものはその範囲内で、やっていくという説明あったわけですけども、そがんして大変かなと思いつつ聞いて

たわけですけども長与のコミュニティのあり方ですね。どういう形までしようとしてるのかね。ちょっとなかなか僕もこう、自治会において、分からんところがあるわけですけども。どういう方向づけで考えておるのか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（岩永政則委員）

松尾企画振興部長。

○企画振興部長（松尾義行君）

このコミュニティについてでございますけども、言われるような、その行政の一端を担うような、そういった機能というのは今のところですね、この町の五つのコミュニティにはないと思っております。われわれも視察とか、そういったどこ行って、合併をしてかなり広範囲な所ですね、なかなか行政だけでは、担えないというような所につきましては、そういった支所的な機能を担って、コミュニティで運営をしているというような所も、ございますけども、この町の場合は、言ってみればかなりコンパクトな町ですので、そこまでこう、それぞれのコミュニティで何か、そういった行政的な機能を担っていたくということまでは。必要性とってはあれですけども、そこまでは、役場に来れば事足りるのかなということもございますので、その機能まで持たせて、予算も持たせてというところまでは、今のところはちょっと考えてはおりません。ただおっしゃられるように、以前から話がございますけども、ただイベントだけをやってればいいのかというような声も、よく聞きますので、そのあたりは、町づくりの計画も作りましたけども、そういったところで一緒に行政と一緒にやって進めていくようなところも、それぞれのコミュニティで計画はされておりますので、そういったところで協働してやっていくということはあるかと思っておりますけども、行政の機能を担わせるということについては、今のところはちょっと考えておりません。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

自治会では、いろんな形でも、コミュニティ以上に先に進んでやっていく場合があるわけですね。そうすると、後追いで出てきて、「コミュニティが何々をするから、加勢してくれ。」どうしても重複するわけですね。そうすると、またトラブルが発生するわけですね。A地区は、非協力とか何とか、そういう言い方をする場合も出てくるわけですね。ちょっとだからもう、ずっと私もこれが出来る時から心配しとったわけですけど、作るのは初めから賛成しとったわけですよ。しかし、あんまりこの事業を、これで作るのがどうかと、いつも私が言ってることなんですよ。重複してくるわけですね、これが、また、いろんなその地域の人たちの協力体制が難しいとかですね、そこはところの、ずっと私が思っている、当初から疑問点があるのが、ここなんですよ。だから、形はいいんですけど、何でもですね。だから、始め私もその何かいうかな、ある程度のトップだけの方の交流的なあれで、やったどうかちゅうことで、意見を言ってきたわけ

ですけれども、最近では事業主体になってきつつあるものだから、大変だなというのが実際、下において、一住民として思っていることがあるわけですが、そういうところの、これからのあり方をやっぱりよく、当局も頭に入れながらやってほしいというのが希望ですね。ひとつそういうことを、どう思うかですね、ちょっとお尋ねします。

○委員長（岩永政則委員）

松尾企画振興部長。

○企画振興部長（松尾義行君）

確かにコミュニティにしる自治会にしる、やることが多くなり過ぎて負担が大変大きいと。それから高齢化も進んでおりますので、なかなか担い手がいないという意見は、常日ごろ聞いておるところでございます。先ほど言われたように、例えば、子供会ですとか、それから、長子連というんですかね、その辺の活動がかぶって同じような会議に、2度も3度も出なくてはいけないとか、そういったこともよく聞いておりますので、コミュニティによっては自治会をベースとなっている所もあれば、自治会と離れてるような所も見受けられますので、そのあたりを全部一遍に、すべて同じようにできるかどうか分かりませんが、今後の活動をどのようにしていくか、それからその負担を少しでも減らしてですね、そして、人のつながりが継続して持っていけるような、そういったやり方というのを我々としても今後も、考えていかなければならないと思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

ほかに質問ございませんかね。27・28、ないようでしたら次に参ります。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

27・28だったですね。28ページに、この具体的取り組みということで、1から4項目まであるわけです。それぞれ、具体的な取り組み事項を、ずっとその下の方に主な取り組みとして、具体的な内容を書かれております。これは、当然だろうと思うんですが、例えば4項の地区コミュニティ施設の管理運営と。これに関して主な取り組み、全く同じことが書かれておると。主な取り組みとして何があるのか。非常に分かりづらい部分であるわけです。これは、あと36ページの行政改革大綱に基づく行政改革の推進とか、あるいは84ページに道路の維持管理、90ページに災害危険個所の周知とか、全く同じものが項目と主な取り組みがなされておると。例えば、この36ページの行政改革大綱の部分は、おそらく、第4次の行政改革大綱が27年度までですから、その改定をせんばいかんと、そういうことを踏まえて、はっきり打ち出せないのかなという気もしたんですが、総合計画の中で、きちっとそこら辺は、項目を挙げて取り組むからには、主な取り組みもどういうことをやるんだということを、やっぱり明確にして、町民に示して取り組んでいくべきじゃなからうかなという気がしておりますが、そこら辺はいかがですか。

○委員長（岩永政則委員）

テーマと主な取り組みが表現が同じと。それは、おかしいんじゃないかということですね、これだれしも見てもそうだろうと思う。

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

全般的な観点から、御答弁申し上げます。確かに、できるだけ主な取り組みには、具体的な表現をするように心がけておるところです。ただ御指摘の例えば28ページの、地区コミュニティ組織の管理運営ですけれども、これは、これ以上の具体的な表現が出来なかったというふうに、御理解いただきたいと思います。

例えば、もう一つの御指摘、36ページですね、行政改革大綱に基づく行政改革の推進、これも全く、同じ表現となっておりますが、例えば今後の見直しが想定されるのであれば、そこに表現すべきであるのではないかと、そういうご指摘だと思います。

それについては、行政改革大綱についてはですね、具体的に見直しをするかどうかというところが、まだ決定していないところだそうですので、こういった表現にとどまっているというふうに、御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

主な取り組み、のせにくいなという部分もあるとは理解しております。ただ、これは5年間の総合計画ですね。こういったものを、先ほど言いましたけれども、きちっと、これ今パブリックコメントやってる最中ですが、締め切った上で、住民と協働とよく言われますけれども、そういったものに持っていかなばいかん。まだ時間がありますからね。ぜひここら辺は、所管、全体の会議の中で、しっかりと協議をして、やっぱり明確に、私はすべきだろうと。全く主な取り組みが無いというのは、やっぱりおかしいと思います。何かありましたら、答弁お願いします。

○委員長（岩永政則委員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

御指摘のとおり、いま1度、もう一步踏み込んだ具体的な表現が出来ないのかどうか、今おっしゃられたような、項目については、今一度検討したいと思います。

以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

教育委員会との関係もあろうというふうに思うんですね。そういう関係であると、言われるように検討ですね、十分深めていただければというふうに思います。他にございませんかね。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

私は、2のところでの、地区コミュニティの活動に関する理解の醸成と加入促進というところで、ちょっとこれお尋ねですけど、加入促進という部分で、地区コミュニティは、その加入、どういうふうにとらえたらいいんですかね。今加入してない、加入しているという判断はどのようになってるんですか。

○委員長（岩永政則委員）

松尾企画振興部長。

○企画振興部長（松尾義行君）

御指摘のとおり、私どものところで加入促進ということになりますと、自治会への加入促進ということでは、啓発をしているところでございますけども、コミュニティそのものについては、加入というのは、ちょっと、考えづらいと言いますか、私どもとしても出来るだけコミュニティの行事に参加を皆さんしていただいて地域のつながりをつくっていただきたいということはありますけども、加入という表現というのは、確かにおかしいと思いますので、これについては、表現を改めさせていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

河野委員、分かりました。例えば参加促進とかね、いろいろ検討ですね、加入というのはありえないわけで、そういうことで検討よろしくしたいと思います。いいでしょうか。それでは、次に、29・30。質疑を受けます。ありませんか。

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

30ページの自治会加入率なんですけれども、目標が80%となっておりますけれども、目標なので、掲げてあるかと思いますが、29ページを見てるとずっと、下がってきているわけですよ。この具体的に加入促進として、何を考えてこの80%という数字を出されたのか教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

80%の根拠、自治会はどこかな。地域政策課。

松尾企画振興部長。

○企画振興部長（松尾義行君）

この数字につきまして、具体的に根拠があつてと、まあ全体的通して、こういう算式でこうなりますというものばかりではございませんので、確かに73%、80%というのは、なかなか、今の状況を考えると、ハードルが高いのかなと思ってますけども、運動について、具体的にこういったことによって80%に持っていきますというような話がちょっと、やっていくとすればもう、ほぼ今と変わらないような啓発、そういったことなるかと思いますが、直接根拠となりませんが、私が考えてるところでは、非常にその自治会の活動、仕事自体が負担が重いという話はよく聞きます。

こないだの加入促進の研究会でも、やはり負担の中でも、やはり配付物、この負担というのは非常に大きいというふうに聞いてまして。今回は、たまたま国勢調査がございましたけども、長与町は県下でトップの45%が、インターネットを使った入力だったというふうに聞いておりますので、必ずしも高齢化した地区だから、そういったものを、使っていないかというところとそうでもないんじゃないかなというところがありますので、今後はそうしたデータも用いて、例えば、もう紙で配らなくていい家にはそういったものを見ていただいて、配付の負担を減らすとかというようなことでも負担を減らしながら、少しでも加入率を、そういった配りものを役員になればせんといかんということで、もし入っていない方がおられるということであればですね。そういったのを少しでも減らしていければ、加入の促進にもつながるのではないかなと思ってるので。来年度以降、新しい取り組みとして、そういったことも考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岩永政則委員）

饗庭委員、いいですかね。

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

取り組みとしては理解できるんですけども、この計画を立てるのに、結構、数字だけがなくていいですかね、いつも目標達成しなくても、数字だけがこう掲げているっていうのが、非常に気になる場所なので、やはり根拠がないものは、高い目標がいいでしょうけども、やっぱり実質にあったような目標、そして、それよりも下げないっていうのが必要ないじゃないかなと、もっと下がってくるのではないかなという危機感、非常に感じておりますので、そういうふう、もちろん5年間計画なので、いろんなことも想定できると思うんですけど、そこも考えていただければなというふうに思います。

○委員長（岩永政則委員）

要望でいいですね。そういう要望でございますのでね、いかに止めるかということをおっしゃったわけですね。他にございませんか。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

先ほど言ったそのあれね。コミュニティと自治会も、地域の末端のことだから連動しとるわけですけども、先ほど言おうかと思っただけですけども、そのコミュニティは、確かに自治会がね。ひょっとしたら、会費払ってるから、コミュニティの組織を運営されると思うんですけども、本来ならば、自治会でなくして、まあちょっとコミュニティに戻って、コミュニティのメンバーが、そういうこと先ほど出とったような加入促進をするのが本当は良いわけなんですよ。そして初めて住民が、コミュニティはあるんだ、自分達も協力するんだっていうことで、だからそこところが、ちょっと今この自治会の住民とコミュニティの運営の仕方がね、ちょっと連動してるから、ちょっと混

同していますけれども、なかなか難しい。本当のコミュニティっていうのは、やっぱり自分たちが何かする時に進んで参加するとが、コミュニティじゃないかと思うわけですね。今だから、自治会とコミュニティのあり方を改めてやっぱり、考えていかなければですね、自治会の運営なんかでも、厳しい、難しい、先ほどから出てるように、重複していくとかね、やっぱそういうことになってくるわけですね。本来ならばそのコミュニティというのは、何かの目的に向かって、その人達が積極的に、自分が参加して組織を作っていく。それが本当はベターじゃないかと思うわけですね。これを、コミュニティを作る時に、私もそういう形態をした方が良いよと言ったことがあるわけですね、ぼこっと自治会から300人掛ける幾らお金払っても、それで成り立ちますってやっとならね、なかなか理解度は少ないからということで、きとったわけですけども、ちょっとこの元に戻って申しわけないけども、そういうことは、頭にいれながら自治会運営も、バックアップしてもらいたいというのが、一住民としての希望ですけどね。どうですかね。

○委員長（岩永政則委員）

松尾企画振興部長。

○企画振興部長（松尾義行君）

確かに私も来てみて、このコミュニティというのに初めて、私も接したんですけども、確かにあの、こう見ていて、区別がつかないというかですね、役割分担がちょっとこう、もうよく分からなく、もう長いところでは、昭和47年からですね。あともう10年、4つも10年たちましたけども、外から来た人間からすると、なかなか区別がつきにくい。どちらも似たようなことをやってるというようなところがあると思いますので、4つが10年たちましたので、少しそのそういった点では、御指摘のとおり、少し、運営も重複するような点とか、そういったところも沢山あるようですので、少しこういういろんな団体、コミュニティとか自治会とか、あと、先ほど言いました、教育の関係ですね、そちらの方とも、重複したりとかっていうことも沢山あるというふう聞いておりますので、少しその辺の役割分担を、もう少し整理するような時期に来ているのではないかと思いますので、そのあたりについても、バックアップしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岩永政則委員）

それでは次に31・32ページに。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

29・30のところ、1の自治会活動支援のところ、主な取り組みが上げられてますが、自治会の活動してて、やはりこう非常に負担になるのは、こう活動の中心になる人がいないという部分ですよ。そういう意味ではこういうところで、支援をしよう

というふうな提案をなされてると思うんですけども、これが、ちょっとこう、文書読むだけでは、ちょっとイメージがわいてこないっていいですかね。どんななるのかなとこういう、活動のコーディネート支援だとか、人材、NPOの関係団体とのネットワークの強化で、活動の支援という、ちょっとこうイメージがわいてこないんですよ。これ、どういう、そのイメージでこういうのを掲げられたのか少し、具体的に教えていただければというふうに思います。

○委員長（岩永政則委員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

所管ではありませんが、取りまとめの企画課としてお答えいたします。自治会活動の支援ですね、おっしゃるとおり2項目コーディネート支援とかネットワーク強化がございます。今おっしゃった、その人材育成の観点は1番下の3の部分に、リーダー育成という形で表現をさせていただいております。1の一つ目、自治会活動活性化のための財政支援、これ既存の事業でございます。振興補助金の話ですね、活動コーディネート支援というのが、先ほど部長も、申し上げたようなことも含めてですね、活動がスムーズに行くように、行政がコーディネートの部分で支援していくと、これが分かりづらいなであればですね、もうちょっと具体的な表現に変える必要があろうかと思っております。それと2つ目、先ほどとの関連がございますが、ここでは自治会も含めて、NPO関係団体とのネットワーク強化でございます。これは、まちづくりの基本方針を前期計画策定後に策定をしておりますが、この中にある観点を、ここに表現をさせていただいてるところです。ですので、活動コーディネート支援というところが、もうちょっと具体的な表現にできないか、ちょっと検討をさせていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

今のお話で、ちょっとイメージできたのが、例えば自治会活動でこういう行事を取り組みますよと。そういう時に、行政にこういう活動したい、何か支援・アイデアを欲しいとか、ネットワークで、例えば、周辺のNPOの法人団体にこういう事業するから、人材を出してほしいとかという部分が、そういうところができるような環境をつくりたいというふうな形でとらえてよろしいでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

おっしゃる通りでございます。一例を紹介させていただきますと、大学生がボランティアサークルなど、長崎大学等ですね、組織をしております、要請に応じて、地域の例えばお祭りであったりとか、いろんな催し物にボランティアとして、手伝ってくれる

というようなこともございます。これは、一方的に地域が学生に対してお世話になるということではなくて、学生から見ても社会勉強を、もしくはその何ちゅうんですかね、フィールドワークというようなとらえ方で、そういった形での大学の地域との関わりというものが、最近大きくクローズアップされてるということもございます。近い将来、本町でもこれは可能になるというふうに考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんかね。

それでは、31ページ、32ページまいります。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

32ページの1番上の主な達成目標、現在の40.3%というのがありますけれども、31ページの、この現状と課題の円グラフを見てみますと、この数字との整合性がとれてない。例えば、計画どおりが34%、おおむね計画どおりが52%、こういふになっておるんですが32ページでは41.3、逆に40.3から75となっておりますけども、現実には、26年度の評価では86%になってる。目標数値がダウンしている、おかしな具合になってる、ここらへんはどういうことととらえていいのか、説明をお願いします。

○委員長（岩永政則委員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

御指摘のとおりでございます、ちょっとこれは再確認をさせていただきたいと思えます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

再確認というよりは、間違いがあるという感じで捉えて良いですよ。

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

明らかに齟齬がありますので、どちらかが誤っているということだと思います。それを確認して、修正をしたいと思います。

それと、32年度のレベルですね、これについても、先ほどの関連がございますが、一定ですね、再検討したいと思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員、いいですかね。他にございませんか。無いようでしたら33・34ページに入ります。行政情報の発信と広聴機会の充実ということですね。それでは、35・36ページにまいります。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

この案をいただいて、ちょっと、ここも、具体的にどんな効果があるのかなというふうな、ちょっと疑問を持ったんで、質問させていただきますけど、その広報紙、ホームページの多様な媒体を利用したというふうな部分での1のところの、イメージキャラクター「ミックン」の有効活用というところで、ここは。どういう目的、どういう効果を持って、イメージキャラクターの利用を図ろうとしてるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

荒木総務部長。

○総務部長（荒木重臣君）

ミックンそれからハッサクと二体、イメージキャラクターが長与町にあります。借用在、いろんな団体からの借用があっております。クリスマス会に使うとか、学園祭に使うとかかなり出ております、老人会とかですね。それで長与のやっばPRをしていたで、長与にはこういった、着ぐるみじゃない、こういったミックン・ハッサクがいるということで、長与をまず知ってもらおうということで、そういった方面にどんどん、貸し出しをしております。

○委員長（岩永政則委員）

分かりました、河野委員。何か分かりづらかったようです。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

いや、長与町のPRとしては、確かに有効なのかなと思うんですが、まあ今回の、総合計画に、具体的な項目として、挙げなければいけない項目なのかなっていう、ちょっとそういうふうなですね。ニュアンスをちょっともっているんですね、そのイメージキャラクターというのは、ある意味、非常に有効的な役割を果たしてる部分というのは、全国的な例を見てもあるかもしれませんが、ちょっとこう、どうなんだろうなというふうな、感じを持っており、確かにPRとしてはそれでも、そうですね、ちょっと質問の仕方もよく分からなかったんですけど、効果が果たしてあってるのかどうなのかっていうのが、どの辺で図ってるのかといいますかね、その辺はいかがですかね。そのころ活用することで非常に長与町が、全国的にも、県内的にも、非常にこのPRができたっていう部分が、図りづらい数値だと思うんですけども、その辺はどう見てらっしゃいますか。

○委員長（岩永政則委員）

荒木総務部長。

○総務部長（荒木重臣君）

そうですね、もう、例えば、ゆるきゃらグランプリとか、そういったのにも、毎年出場しておりますし、それから、長与のどういったらいいかな、例えば学校の文書、子供や渡す文書なんかにもミックンも入れてもらってますし、ですから子どもからお年寄り

まで、ミックン、知らない方は長与町はいないと思っておりますので、ここは、なぜ、この9次総合計画の中にミックンのイメージキャラクターを入れるのかということですが。これはもう、一応入れていただきたいと、そういう事で担当課としては思っております。

○委員長（岩永政則委員）

他に無いですかね、無いようでしたら、そしたら35・36にまいりたいと思います。行政改革の推進、ここも先ほど喜々津委員から指摘がありましたように36ページですね。1が、同じような主な取り組みが、これで良いのかですね。他に質問ございませんかね。無いようでしたら。

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

38ページの、2項目のふるさと納税制度の有効活用とあるんですけども、今長与町では、有効活用をされてると思うんですけども、ほかの今、地域に比べると金額が全然違うと思うんですね。一般質問とかでも出てましたけれども、そんなに促進していかないというような体制だったかと思うんですね。ますます加熱してるし、制度も変わってきているっていうのがありますけれども、今後は、そういうところを積極的に取り組むということで、これは理解したらいいんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

荒木総務部長。

○総務部長（荒木重臣君）

ふるさと納税ですけど、ずっとあの議会方でもお答えしてきましたが、積極的に取り組むというのじゃなくて、こういった制度があって、全くしないじゃなくて、やると。ふるさと納税がですね、うちの方が、需要に応えきるかという場面もあるんですよ。そこに1,000万から2,000万の品物が注文があった時に、それが果たしてその出来るか。多分そのお客さんじゃないですけど、寄付者に迷惑をかけることも予想されますので、その辺はちょっと考えながら、この辺は取り組んでまいりたいとは思っております。それから、きちんとした機構改革を今度するつもりですから、それにあわせてふるさと納税の担当課も、決めようと思っておりますので、それから、充実までは行かないですけど、よその町村、秀でた町村並みに行きませんが、やらないという訳ではない。

○委員長（岩永政則委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

ありますよという程度なら、主な取り組みに掲げなくても良いのかなっていうのが、この自主財源の確保ってなってますので、ある程度、確保出来るような金額でないと、何か。何て言うんですかね、そのわざわざこの9次計画に上げるっていうのは、大きな

変更がないと意味がないのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

消極的に記載をしておるような感じを受けたものですからね、そういう質問が出たと思います。やるならやると、やるって言ったよね。

荒木総務部長。

○総務部長（荒木重臣君）

積極的に取り組むというもんじゃないですので、ここでは、消してもらってもいいかなと思ってます。

○委員長（岩永政則委員）

もう少し、荒木部長、もう少し検討してみますとかね。ここで載せるとば、載せませんなんてあるもんですか。1人よがりの、これは町長が提案しとるんですよ、間違わんごとしとかんといかんね。

荒木総務部長。

○総務部長（荒木重臣君）

ちょっと今聞いたんですけど、担当課の方からこれはもう降ろすという事で、あつてみたいですので、ちょっとまた、その辺は検討したいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

これは企画課長、取りまとめの時に最終の説明をする時でもね、前回、そういう状況であればですね、その旨、言っていただいとけばよかったですでしょうけども。内部調整をもう少しやっていただいと、検討よろしくお願ひしたいと思います。

饗庭委員、いいですか。検討するということで。それでは他に。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

私、この、健全な財政運営にということで、主な38ページの主な達成目標の中に、それぞれ健全化判断比率とか、資金不足比率とか、こういう文言が並んでおりますけれども、確かに、これは現段階では問題ないし、しかし、31ページも書いとりますように、新たな財政支出も懸念され、今後想定され、一層の財政効率化というのがありますので、これはこのとおりだと思うんですが、例えばですよ、経常収支比率。これは、8ページの、1番下の右のイ)の経常収支比率、県平均と比べても、かなり高い91.2。これは、おそらく26年度が載っておりませんが、26年度決算では95.1まで悪化をしてるわけですね。そうすると、また戻っていただいと、37ページには、1番左の、施策の目標欄の、1番上の文言のところの本町の財政運営は、財政力指数やその他財政指数によると、現在、安定的な状況にある。結局、財政力指数などは0.64、県でトップの指数ですけれども、良いところ取りはしとるけども、そういう経常収支比率とか、ますます悪化をしておる。これはもう財政が硬直化をしておると。不要な支出に耐えられないような財政になってしまう。そういう懸念を含んだるわけですから、やっ

ぱりそういうところも、やはりきちっとこれに書き加えて、それに対してどういうふう
に、今度、改善のために持っていくんだというものがなければですね。良い事ばかり
書いとったって、それは私はだめだと。悪い事も併記をして、冒頭も言いましたけれど
も、やっぱりこれは町民にオープンにするわけですから。オープンした上で、町民にも
協力をしてもらおうと、そういうことにもつながっていくわけですので、そういう意味で
はですね、やはりあの、この主な取り組み、こういった中にも、そういった表現を入れ
とくべき。

8ページにも、全くその経常収支比率のグラフを出しながら、それに対するコメント
全く載せてない。ちょっとおかしな、ひとりよがりと言いますか、良いとこ取りの、総
合計画になってしまっておると私はそういうに思いますので、そこら辺についてどうい
うに考えておるのか聞かしていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

荒木総務部長。

○総務部長（荒木重臣君）

最近ですね、県の方からいただいた数字で26年度なんですけど。26年度なんです
けど、財政力指数が0.65。これは本当、議員さんが言われたとおり、県内でもトッ
プです。経常収支比率が95.1、これは1番悪いですね。1番悪い数字となっております。
それで、9次総合計画の中で、現在の状況をきちんと捉えてですね、この5年間で、
どういった状態に持っていかかというのを、上げなくちゃいけないと。議員さんが
言われた通りですね、どういった方法で取り組んでいくというのを、入れなくてはいけ
ないと思います。経常収支比率がやっぱ、悪いつていうのは、弾力性がないということ
で、いろんな事業にも、それこそ、計画が立てられないという現在の状況ですので、こ
れは今から先ですね、現事業、今やってる事業とか、それから、そういったのの見直し
とか、それから、建物等もどんどん老朽化してますし、そういった施設の管理計画も今
度作らなくちゃいけないなってますので、そういったのと、絡めてきちんとした財政計
画をたててですね、今もやってますけど、それ以上に厳しい目でみながら、取り組んで
いきたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津議員。

○委員（喜々津英世委員）

今、聞いて安心をしましたが、基本的にやっぱり経常収支比率っていうのはよく
監査の意見書には70～80%程度が望ましい。これは30年以上前にたてられた数字
であって、新しい数値が示されてないというのも事実です。ただしやっぱり、類似団体
と比較しても、長与は相当高いということはやっぱり理解してる。やはりあの、今から
先いろんな図書館の問題含めて、公共施設のそういった問題が出てきます。そうすると、
金がないとか、厳しいとか言いながらも、やっぱり具体的なものを示しながら、町民の

理解を得るといえるのは、これから、行政が考えていかんば出来んことだろうと思う。したがってやっぱり、今ちょっと聞いて安心しましたので、ぜひ、そういったものもここに明記をしてもらいたいと。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

やりとりで、安心をされたようでございますので、目標1がですね、ちょうどいい時間になりましたので、今から、50分までですね、休憩をいたします。

（休憩10時38分～10時50分）

○委員長（岩永政則委員）

それでは、休憩を閉じて、委員会を再開をいたします。次に目標2にまいりたいと思いますが、39ページから60ページまででございます。したがって39ページ40ページから質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。また、後でまとめてしますので、忘れないように質問してください。ありませんかね。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

文言で1番最初に説明があったのかもしれませんが、ちょっとこう、言葉がよく分からないので教えていただきたい。3の家庭地域協力教育力の充実でファミリープログラムっていうのは、どういう中身なんですか。教えていただきたい。

○委員長（岩永政則委員）

帯田教育次長。

○教育次長（帯田由寿君）

すいません、どうも。ファミリープログラムでございますが、これに関しましてはファシリテータさんという、進行役の方をですね、解しまして、子育て中のお父さんお母さんたちが交流をするという講座ですね、そういうものを推進するという形で考えております。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他にございませんか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

普及という言葉が使われてますけど、これまでもやってきたんでしょうかね。実施という言葉じゃなくて普及というのは、今やってるのをさらに広めますよって言葉ですから、今までもそういう取り組みがなされてきたのかちょっと尋ねたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

帯田教育次長。

○教育次長（帯田由寿君）

おっしゃるとおりですね、今現在、学校の方でもですね、幅広くですね、利用させていただいております。これはやはり、充実をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（岩永政則委員）

いいですね。他にございませんかね。次に、41・42ページにまいります。学校教育の充実ですね。1から4までございます。ありませんか、次に43ページにまいります。同じ継続分ですね。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

42ページのところで豊かな心の啓培って言いますかね、ここで、いじめ・不登校などの心の問題に対する取り組みということでありますけど、今全国的なニュースでやっぱりまだまだいじめの問題がですね、非常に数多くあって、最近の情報でも、昨年よりもいじめの件数が増えたというふうな情報もあります。そういう意味では、もう少しこう、ここに網羅されるのかもしれないけども、もう少し具体的な取り組みと言いますか、やはりここら辺も目標を持つ数字が果たして妥当かどうか分かりませんが、やはりそういう、いじめを根絶するというふうな姿勢が必要ではないかなというふうに思うんですが、その辺の見解を少し伺いたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

近藤理事。

○教育委員会理事（近藤徳雄君）

議員御指摘のとおり、いじめであるとか不登校であるとかってというのは、学校における喫緊の課題であるということは捉えております。現状といたしましては、未然防止というところが一番大きなこと、それから早期発見、早期対応ということ、大きな柱としてですね、取り組んでいるところですが、実は教育委員会といたしましては、長期の計画に沿ってですね、教育委員会自体のこういう形での教育振興基本計画というものを、再度検討して、より具体についてはですね、そちらのほうで述べさせていただくような形ではどうかということですね、ここでは、項目としての対応という形で載せているところです。また、目標についてのところの言及もございましたが、今現在、学校に行くのが楽しいってことの大前提であるということ、そここのところの数値を持ってですね、成果指標とすることができないかということで、この数字を上げているところです。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。先ほど言いますように43ページ。続きですね、5・6・7、国際化時代の対応、教育環境の充実、教職員の資質向上ですね。ありませんかね、無いようでしたら、次にまいります。45ページ、46ページ、青少年の健全育成。暑い方はですね、背広脱いでいただいて結構ですから。いいですかね。次に47・48ページ、生涯学習の推進。私の気づきなんですけどもね、ずっと見ていただければ分かりますが数字がですね、年度がね。年がもうばらばらになっておる。統計的な場合はやむを得ない

場合が、例えば農林統計とかですね、センサスとかそういう場合はやむを得ないんです。何も無いようなところでの、例えば町立図書館のあれは24年までしかないとかですね、ほかは25があったりですね、ばらばらになっておるようですが、そういう気づきをしておりますので、そういう面は整理ができるところはしていただければと思います。

質疑ありませんかね。生涯学習の推進、ここに26年まであります。次が49ページ・50ページ、これは24年度までしかないんですね、生涯スポーツの推進ですね。ここでは説明では、50ページの1番下の予約管理システムの適正な運用というのが新規に入れましたと。こういう説明があっただけでございまして。質疑ありませんか。無いようでしたら51・52。ここもですね、右の方の1番下、これがですね、新規に入れましたという説明があっただけでした。それでは53・54ページ、国際交流の促進、所管は企画課ですね。次に参ります。55ページ、56ページ、人権の尊重、1のですね主な取り組みの○の三つ目、四つ目ですかね、学校教育の町子連云々、時津町との、これが新規に入れましたという説明があっただけです。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

先ほど、委員長が言われた時津町との連携による、西彼杵郡人権教育研究大会の開催というのが入っているわけですが、この研究大会というのは、年に1回、毎年開かれるものなのか、これは要するに5年間の計画ですよ。それなのに、例えば経常的に開かれる大会なら分かるんですが、単発で行われるのが、もしここに入っていることだったら、ちょっとどうなのかなという気もするんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

帯田教育次長。

○教育次長（帯田由寿君）

御指摘の研究大会ですけれども、両町で持ち回りで今回は長与町、来年は時津町という形で、毎年、実施をさしていただいております。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。無いようでしたら、次にまいります。57・58ページ、平和意識の高揚というテーマですね。それでは次に、59ページ、60ページ、男女共同参画社会の実現ですね、これは、2の主な取り組みの1番下、3番目の1番下、4番目の、生涯を通じた云々、それとひとり親関係、1番下の1番上の庁内推進体制、これが新規でありますという説明あつておりましたですね。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

この2番の女性の活躍による地域社会の活性化というところの、○の2番目ですね、女性の能力開発支援という所があるんですが、この用語というのがちょっと何となく、

ちょっと適切なのかなという気がするんですよ。女性の能力開発支援と言いますと、もう最初から、女性の能力、ちょっと過小評価した前提でなってるような気がするんですが、これ一般的な言葉なのか、もしそうなら、私の見間違いかもしれませんが、若干ちょっとニュアンス的にまずいんじゃないかなという気もするのが一点、そこ、いかがですかね。

○委員長（岩永政則委員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

男女共同参画社会の実現に向けてですね、男性、女性、性別に関わらず、その能力を遺憾なく発揮できるような社会を実現するという命題がございます。これ基本的に男女共同参画計画を、ここに再構築したものでございますし、その男女共同参画計画は、男女共同参画基本法などをベースにしたものとなっております。ただ、御指摘の、この表現の妥当性についてはですね、ちょっと上位計画等もですね、確認した上で、改めて検討したいと思います。

以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

堤議員。

○委員（堤理志委員）

それからもう1点、4番の○三つあるやつの1番下ですね、ここもちょっと文言的な点で気づきなんですけど、ひとり親や家庭や高齢者というふうに、やが二つ続いているところで、ちょっとこうどうなのかなというのを感じるんです。

○委員長（岩永政則委員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

御指摘のとおりです、これは私も気づいており、ちょっとチェックをしてたんですが、修正がなされておりました。これは修正をいたします。

以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。いいですか。それではですね、今目標2がですね。60ページまで、終わりましたので、無いようでしたら、次の目標3ですね。これは61ページから74ページまでになっております。したがって、61ページ、62ページから質疑を受けてまいります。この場合はですね、2の1番下、UIターンですかね、これ。それから、次の長与町農業支援、下の下の下、6次産業化ですね。そのあたりが、新規に入りましたという説明があっておりましたと思います。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

こういう取り組みそのものは、私は大変ありがたいなというふうに思っておりますが、例えば右の62ページの1番上の主な達成目標、ここに認定農業者数とか、農地利用集積面積とかが、主な達成目標に来るとするのは、果たしてどうなのか。例えば、68ページの商業とか、70ページの工業、ここら辺には、それぞれ具体的な年間の販売額とか、こういったものは掲げてありますけれども、農業は残念ながら全くない。確かに、合併をしておりますので、なかなか数字がつかみにくい点もあるかもしれませんが、やはり数値目標は、私は掲げるべきじゃなかろうかなど。その中でもですね、例えば、6次産業化とか、直売所の体制強化支援とか、こういったものが、載せておりますので、そういった部分での数値目標、こういったものはやっぱりすべきないかなど。この前、総合戦略でしたか、総合戦略の中ではそういった意見も申し上げて、修正もしたりとか、した経緯があるわけですがけれども、この総合計画の中では、そういったものは載せられてないと。これについて、この載せなかった理由等について、分かっておれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

中島農林水産課長。

○農林水産課（中嶋敏純君）

出来たらですね、議員おっしゃいますように、販売量あたりを、計上させていただいたかったものなんですけれども、長与町で1番特産品になっております、御存じのような、みかんでございます。みかんの売り上げ等々の目標を、記入を申し上げたかったところなんです、なんといいましても販売元と言いますか、共販でありますJAさんが経営を行っていらっしゃる関係もございましてですね、本町が関わって、特に主に関わっていくというようなことでもございませんでしたので、ここに計上させていただいた認定農業者数と言いますのは、先導的農業者としまして、ある程度の高所得を目指した先導的農業者の方でございまして、それを増やすことによりまして、農業の所得、それは全体の農業の底辺を上げていくということで、計上させていただいております。

そしてそれに伴いまして、収入を得ていくには、やはり国も言っております通り、大規模化を図りまして、今すぐに大規模化っていうのには継がらないこういう地形でございまして、そういうことで、面積を集約して、コスト経営面でのコストがかからないような方策を打っていくということで、達成目標ですね、計上させていただいてるところです。おっしゃいますように、直売所あたりは、数値的な販売額等々も出ておりますけれども、これも各JAさんがあたりとか、地域でされてる方の集まりがあったりとかということもございまして、そこらあたりの数字が、どうなのかということで、一応認定農業者と集積面積という形にさせていただいております。

○委員長（岩永政則委員）

良いでしょうか。分かりましたか。分かりませんでしたか。良いですか。良いようですから。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

私の方から62ページの1番下の所に、ふれあい農園とか民間貸し出し農園とか、体験農業の推進、これは農業生産者、農業者が自分から自主的にですね、取り組んでいて民間との交流とか、あるいは売り上げ目標とかいうのが、妥当かと思うんですけども、この行政側がどうやってこれを推進して、あるいはせろとかですたいね、やっていくのか、あるいはやった時には幾らか補助金も出すから推進しようとか、そういう形での表現なのか。行政側が、ここにどうやって、それに推進をタッチしていくのか、そのところをですね。あくまでも農業生産者が自主的にやれば1番良いわけでしょうけども、そこんところちょっと説明をお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

中嶋農林水産課長。

○農林水産課（中嶋敏純君）

今のここにございます、貸し農園ということでやられてる方がですね、1団体と1個人がございます。そういうことで、できれば議員もおっしゃいますように、農業者の方の農地を貸してという形で、そういうことを広めていきたいと思っております。今後ですね、団塊世代の方の、高齢化社会ということで、やはりあの、土と触れ合っていたいただき健康増進という形もございますので、そういう方向性を持ちたいわけですが、なかなか、農業者の方がすぐに貸してくれるという形もとれないようでございますので、今後、耕作放棄地と言いますか、荒廃農地と言いますか、そういう所も出てくると思しますので、そこらあたりを、利便性が良い所がございましたら、ふれあい農園等も、今後広めていきたいというふうと考えてるところです。

○委員長（岩永政則委員）

吉岡委員、いいですかね。

先ほどの喜々津委員の質問でですね、分かったようで分からんような、あれでしたけども、総合戦略の13ページには、いろいろ喜々津委員が言われたような、そういう数値目標が、きちっと載っておるわけです。ところが数値目標が二つしかないというところに、若干売上高とかですね、そういうのが総合戦略は載っておりますね。そのあたりの整合を、中嶋課長、研究して検討していただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは次に、63ページ。

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

62ページの2項目のところのUIターンと連携した新規就農者の確保ってあるんですけども、すごく重要な課題かと思うんですが、今年度を何人ぐらいいっちゃったのかと、5年間計画ですので、5年後に何人ぐらいその就農者を増やそうと思っちゃるのか教えてください。

○委員長（岩永政則委員）

中嶋農林水産課長。

○農林水産課（中嶋敏純君）

毎年お盆と年末に、そういう就農相談会をやっております。今年も、今お盆に、少ないんですけど1名の方の御相談があっております。その方じゃないんですけど、その前から御相談いただいております方が、今年から、1名ですけれども、新規就農として、今あの就農の研修をされているところです。

それから、今後5年後、5名だったと思いますけれども、増やしたいという形で目標設定してるところです。

○委員長（岩永政則委員）

いいでしょうか。饗庭委員、いいですか。そしたら次に。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

この文中の中でですよ、農業経営の法人化とか企業の参入というのがあるんですが、一般的に広い広大な農地の場合は、そういうのもあるのかもしれないんですが、長与町の農業の実情から出発した場合に、ちょっとこう現実離れしてる内容じゃないかなと、確かに国の方で、TPPの事もあるのかしれませんが、そういう攻めの農業等々言って、いろいろそういうのも出てはいるんですけども、長与の農業の実情から考えた時に、やっぱり企業が入ってくるには、恐らくそこで確実な利益が発生するという見込みがないと、なかなか入ってこないというのがあると思うんですよね。そういった点では、ちょっとこの計画も、ちょっとこういう非常に理想、理想じゃないんですけども、長与の実情とはちょっと、あってないような気もするんですがそのあたりは、この計画に盛り込むという疑問がなかったものかどうか、このあたりいかがでしょう。

○委員長（岩永政則委員）

中嶋農林水産課長。

○農林水産課（中嶋敏純君）

おっしゃいますように、長与町の農業者の規模は、ここにございますけど400何名の方がいらっしゃいますね、平均的には0.5から1ヘクタールっていうのが、ほとんどの農業者の方が、それくらいの規模でございます。おっしゃいますように、大変小さな規模でございますけれども、最近言われてます農地中間管理機構って言いますけれども、そこに農地の貸し借りですけれども、それを、貸す方の面的って言いますか、つながりを持った、そういう貸し借りができれば、ある程度、2ヘクタールとか、3ヘクタールとか、一団の農地につながる可能性もございます。そういうことですね、最近では、機能性っていう表示もございますけれども、みかんで言いますと健康食品で良いですよかっていう表示もございますけれども、そういうことで企業としましては、青果とか、製菓会社とかそれから、酒造会社ですね。それとか、最近ではドレッシング

といいまして、加工用食品、加工用作物といいますけれども、レモンでしたら、ドレッシングでしたらレモンのポン酢とか、そういったものにも使えるということで、とにかく作付けをしていただくと、加工用食品作物ですか。生産が可能になるということ、将来的に有効じゃないかということで、ここに計上させていただいております。

○委員長（岩永政則委員）

西岡委員。

○副委員長（西岡克之委員）

64ページの項目の2のこの、植林等により治山事業整備って書いてますけども、本町の場合はこれは当たらないんじゃないかなと思いますね、もう少しよく整理して、掲示していただきたいと思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

当たるんですか、当たらないんですか。

中嶋農林水産課長。

○農林水産課（中嶋敏純君）

もう少しちょっと精査をしましてですね、整理させていただきたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

よく検討してください。次に、65・66ページにまいります。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

1番目の農業生産基盤の整備で、主な取り組みでUターンと連携した就業者対策、こらもう農業の方も同じような書き込みになっただけですが、漁業の場合にこれは新しい人が来て簡単に、この漁業権とかの問題があって出来るんですかね。

○委員長（岩永政則委員）

中嶋農林水産課長。

○農林水産課（中嶋敏純君）

他市町では、大村湾漁協とかに出向いて会合があるわけですが、そういう時でも、家業って言いますか、漁業権を持ってらっしゃる方ですね、確かにこのUターン・Iターンというのがですね、Iというのが疑問が残るわけですが、Uの方はですね、家業、もともと漁業権をもってらっしゃったら、後継者としてなっていくというようなこと、ございますけど、御指摘のように、ちょっと、Iの方は検討させていただきたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

検討するということですね。

西岡委員。

○副委員長（西岡克之委員）

今、浦川委員の指摘されたその上のこの海底耕うん、これは大村湾ではしてないん

じゃないかなと、私の認識違いかもしれませんけども、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

中嶋農林水産課長。

○農林水産課（中嶋敏純君）

これは5ヵ年計画といいますか、昔からしてるんですけど、水産多面的機能発揮対策事業といいましてですね、全体事業費1,200万程度の事業で、海底耕うん、それから客土、それからここに書いてます、藻の除去とかですね、やっております。

○委員長（岩永政則委員）

別にございませんか。無いようでしたら67・68ページ、1の主な取り組みの、★印の1番上、それから1番下2項目これが新規に入れましたということのようございませんか。質疑ありませんか。商業関係ですね、いいですか。次に、工業の振興で69・70ページ。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

商業・工業とどちらも連携するので、ちょっとここで言わせてもらいたいんですが、68の方では、店舗リフォームの推進ということであるんですが、この間、長与町で住宅店舗リフォームということで、住宅の方が見当たらないわけなんですけれども、68ページの方で店舗リフォーム、これはもう住宅というのはあえて今回はもう省いた、削除したということなのかですね、このあたり分かりますか。

○委員長（岩永政則委員）

誰に、当たるんですかね。一般リフォームがないということかな。そういう意味ですね、それはどこに掲載してある。

松尾企画振興部長。

○企画振興部長（松尾義行君）

まあ確かに今、住宅店舗リフォームということで、双方やっておりますけども、ちょっと所管の方ともう一度確認はしたいと思いますが、おそらく、店舗の経営安定化ということが、冠に来ておりますので、そういった意味で、店舗リフォームに絞った書き方をしてるのではないかと考えております。経営安定化というところで行くと、どちらかという、工業になるんですかね。その施工する方の経営安定化ということになれば住宅も入ってこないといけないのかなと思いますけども、ちょっとここは所管の方と確認して、そのあたり意図を確認した上で表現を考えたいと思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にございませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

例えば10ページをちょっと開いていただいて、町づくりの主な課題の中で将来の町のイメージ、この下に5項目ありますけれども、こだわりのショップが多く、おしゃれな街という表現があります。これがこの商業の振興の中で、生かされておるのか、私はちょっとぴんときませんので、あえてお尋ねをします。

○委員長（岩永政則委員）

松尾企画振興部長。

○企画振興部長（松尾義行君）

10ページの方は、アンケートの結果で、町民の方が、どのようなものを、今後欲しておられるかというところで、そういうお店があったら良いなということで書かれてるわけでございます。商業の振興の中で、その主な取り組みとしましては、われわれは今、創業支援ということにも、力を入れていこうと思っておりますので、その中でいきますと、新事業等展開に向けた支援といったところに入ってこようかとは思っておりますが、あと、先ほどの店舗リフォームと言いますかですね、そういったところでも、支援をして、今の既存の店でも綺麗な店にしていくということも含んでおりますので、果たしておしゃれな店になるかどうかは分かりませんが、そういったところでの支援をしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員、分かりましたかね。それでは、次に60。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

商業・工業の振興では、以前議会でも取り上げさせていただきまして、中小企業振興基本法が、法で制定されて、あれが27年度中でしたかね、基本法の策定が必要だというふうになってると思うんですけども、そういう意味では、町の基本法の策定と、この今回のこの計画が、まあ、その辺の組み合わせがよく分かってないんですけど、今、現状どうなってるかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

松尾企画振興部長。

○企画振興部長（松尾義行君）

言われますように小規模企業の基本法というのができまして、県の方でも条例を、今年、今年度だったと思いますけども、作られたと思います。これにつきましては、商工会さんの方からも、町としても条例を作ってはどうかというお話はいただいております。ただ、私どもとしましては、この法の中に、はっきりもう我々の役割、それから、小規模企業者の役割、それから商工会の役割というのが、もう既に責務としてはっきりうたわれておりますので、それを、町で、どこまでそれをまた具体化して条例化、とかですね、そういったことができるのかってところでちょっとまだ検討が必要かなというふうに、認識を我々としては持っておりますので、今すぐ条例化するというふうには考

えておりませんが、今後、検討はしたいと思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

河野委員

○委員（河野龍二委員）

今ちょっと記憶が定かじゃないんですけど、あれは法に基づいた報告義務が多分あったんじゃないかなと思うんですけどね。そういう意味では、今回のこの計画の実績等々が報告に値するのかなというふうに思うんですけど、そういう意味では、あの法律の趣旨っていいですか、目的からすると非常に、例えば、目標達成の数値が厳しい部分があるんでしょうけど、あんまりこうその大きな目標立てられてないっていうところがあるんですね。その法に基づいて本気で中小企業の振興をやろうというふうに取り組んでるのかという、ちょっとこう、疑問を感じざるを得ないんですけども、その辺はどう考えてらっしゃいますか。

○委員長（岩永政則委員）

松尾企画振興部長。

○企画振興部長（松尾義行君）

確かに法律の何ですか、ガイドラインだったか、よく覚えておりませんが、10コ重点施策というのがあったと思います。それごとに何といいですか、目標の達成というようところで、報告をするような形にはなっていますが具体的に今のところ、どういった形で報告をなさいたいところまではですね、私が、県を通じてとか、そういったお話があってはおりませんが、確かにこれだけしか目標を上げていない、またその重点的な施策、法律に基づいたその政策にあった目標になっているかという、ちょっとその整合というのはですね、はっきり、そこまで所管が考えて入れてないというのが現実そうだと思いますので、そこにつきましては、もう少しそのあたりの法律の趣旨も酌み取ったところで、目標設定も、まだもう少し時間ございますので、少し考えていきたいと思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

69・70ページありませんかね。

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

70ページの文言で、ちょっとなんですけれども、1番下の、産学金官民って書いてあるんですが、いつも産官学金労って言われてるみたいなので、何かこの順番が違うのは、若干違和感があるように感じるの、文言だけなので整理していただければと思います。

○委員長（岩永政則委員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

私どももですね、産官学金労現、ですよ、耳にたこが出来てるんですが、そういう観点から見ると違和感ございます。ただ、これはいろんな言い方ございますので、ちょっと、整理をして、再度ですね、検討した上で整備したいと思います。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

どっからか、書いてきたのをそのまま載せてたんでしょう。検討するということがございますからね、よく検討して、通常使えるような方向で検討します。他にございませんかね。無いようでしたら71・72。

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

主な達成の目標ですけれども、観光客が約2倍ぐらいに、目標設定されてますけれども、そういった中で、消費額がちょっと変わっとらんとですよ。おまけにその（1）の下の主な取り組みで★印の特産品の開発等を販売体制の充実というふうに書いてますんで、そこら辺の、消費額の設定根拠をちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（岩永政則委員）

松尾企画振興部長。

○企画振興部長（松尾義行君）

この観光に関する数値ですけれども、実際にちょっとなかなか今までが、県の観光統計を使ってるというだけで、なかなか把握が出来ていない、それから、消費額の方もこれほとんど交通費とか、ここに来る交通費とかですね、そういったところでしか、県の観光統計ですが、当然こちらから数値を出してるわけですけど、もう少しあの、観光客数にしてもですね、把握きちんとした方がいいということで、先日のオレンジマルシェとかでも、車の台数をカウントするとかですね。そういったことも、少しずつイベントの時はそういったことをして、もう少し実態に合った、数値っていうのも求めていってはどうかということで、早速、こないだのオレンジマルシェでは車の台数を計って、台数だけですので何人乗ってるかっていうところもありますけど、推定で四、五千人が来ただろうというような、そういったちょっと今までやってなかったような、把握の仕方も用いて、ある程度の、確かな数値ですが、消費額の方がどこまで、その分のマルシェとかでどれほど売れたのかっていうのはなかなか、全部の業者さんが出してくれるかというところもございますけれども、そのあたりも客数あたりから推定をして、もう少しきっちりした数値が出せるようにしていきたいと思っておりますが、今のところこれしか分からないというのが実情でございますので、申し訳ございませんが御理解いただきたいと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

他にございませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

まず1点が、シーサイドパークが、平成26年度に8,100万ぐらいかな。投じて整備をされたんですね、土地は幾らで買ったか、覚えてませんが、そして、ここを活用した地域活性化もやっていくんだという、町長の話もありましたけれども、例えばシーサイドストリートも出来ましたし、シーサイドパークも出来ました。こういった文言が全くここに、長与の売りとして載せられてほしいけれど、載せられてないという、これについては何か思惑があったのか。まず、お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

道路関係には載ってませんか、違います。シーサイドストリート、企画関係かな。松尾企画振興部長。

○企画振興部長（松尾義行君）

確かに御指摘のとおり、シーサイドストリート・シーサイドパークということで、町長も、あのあたりもですね、重点的に活用していきたいということは言っておりますが確かに御指摘のとおり、余りここに出てきておりませんので、これにつきましては、ちょっとまた再度協議をさせていただいて、そのあたりを入れられるように考えていきたいと思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

それともう1点、1番下に、空き家・耕作放棄地等の情報収集とデータベース化しているのがあります。この耕作放棄地のデータベース化というのは多分、農業委員会では、既にやっとなんだと思うんですが、そこら辺との、調整というのはした上で、また、この観光の振興という意味で、別途、データベース化図っていくというふうにしておるのか、そこら辺はどうなるか、ちょっと聞かしていただきたい。

○委員長（岩永政則委員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

ここでは、移住促進という観点で、空き家と耕作放棄地を同列で、こういう形で表現をしております。ただ御指摘の、既存のですね、農業委員会がすでに所有してるであろう、そのデータベースをどう活用していくかというような観点ですね、ちょっと私個人では持っていませんでしたので、ちょっと、改めて農業委員会と、この部分については、調整をしたいと思っております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

よく調整して下さい。それでは次にですね。次73ページ、74ページ、雇用環境の充実ですね。ここの、74ページの、シルバーとか、コミュニティビジネスとか、下から二つとかですね、そういうのが、新規に入れましたという、説明があつたようでご

ざいます。

次に行きます。75・76ページ。今度は目標4ですね。目標4の75・76、77ですね。ここまでお願いします。76はですね、1の長与町開発指導要綱関係が新たに出了たということと、下の公営住宅の長寿命化、空き家、それから高齢者云々と、このあたりがですね、新規に入ったという説明があつておつたようでした。

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

ちょっと、今後の考え方だけをお伺いします。主な達成目標も、公園の保有面積関係ですけども、9.4平米目指していきますというふうになってますけども、国の目標が一人当たり、10平米をだつたというふうに、思いますけども、今後は人口減少が予想される中、結局、減っていけば、それだけ保有面積が増えてくるというふうになってきますから、そういった中で今後どのようにそういったところを、考えていくのか、そこだけ考え方だけお伺いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

松邨都市整備課長。

○都市整備課長（松邨清茂君）

公園の面積でございますけれども、今、国が目標としてる10平米といったところに、近づきたいと思つてますけれども、現状の長与町の地形の中で児童公園と、近隣公園、地区公園がございますけれども、これ以上に公園を新たに作るという計画は今のところございません。どうしてもこの地形の状況からいけば、そこに公園を整備する、投資と、これから先、人口は減少をしていきます。そこで、10平米というのは意味があるのかなつていうのは今、ちょっと疑問なところでございます。ただし、そのコミュニティとか地区の中で、何か催し物等で使える広いグラウンドがあれば良いのかなというのに、考えを馳せれば、そこの近くには、コミュニティの単体の・・・の中で、学校があるんじゃない。学校のグラウンド等が利用できれば、そこでコミュニティ活動、自治会活動をする、例えばソフトボールやったり、夏祭り等は、そこで行えるんじゃないかなということを考えれば、新たに新規の公園、大きな公園を作るという考えは今のところはございません。

○委員長（岩永政則委員）

分部議員。

○委員（分部和弘委員）

それですね、現在の既存の公園の中で、ゲートボール場ですね、併設されてるところが、多いというふうに思つてます。10年前、5年前に2・3年前まで元気な高齢者が、今は、全然利用してないところもありますし、そういった中で、そういった方が利用していた時期には、公園自体も、きれいな状態だつたかなというふうに思つてます。そういった中では、今言われた、面積を多くするんじゃなくて、やはり、これからは、

維持管理、整備の方に重点を置いた方が良いのかなというふうに私的に思ってるんですけども、そこら辺の再整備という考えはないのか、お伺いしたいというふうに思います。

○委員長（岩永政則委員）

松邨都市整備課長。

○都市整備課長（松邨清茂君）

今、委員さん言われたとおりで、昔、10年前15年前であれば、もう、ほとんどの公園でゲートボールをされてたようです。その中で、子供たちとお年寄りのすみ分けがなかなか難しいと。ところが今は、そのゲートボールされてる、まあ専用公園が、かなり減ってきて、そこでお年寄り達が、グラウンドの整備をしないけんがちょっと荒れてきた、確かにこれあります。だから、今言われてるとおり、公園をつぶすっていう考えは今のところございませんけれども、その公園の維持管理とかですね、そういったところはちょっとうちの管理の方ですね、充実をさせていきたいとは思っております。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

住宅環境の整備のところで、先ほどから私はリフォームのことを言ってるんですけども、あれが確かですね、今年の3月議会で、まち・ひと・しごとの例の地方創生の交付金、補助金を活用してやってると思うんですよ。あの事業がずっと継続性が必要じゃなかったかと思うもので、このあたりの中の項目で入れておかないと、また今後、国あたりに申請する時にですね。非常にまずいんじゃないかというのがありまして、ちょうど、このところで住宅環境の整備という項目がありますので、検討していただいて、もし盛り込めるものなら盛り込んだ方がいいんじゃないかというふうに。

○委員長（岩永政則委員）

松尾企画振興部長。

○企画振興部長（松尾義行君）

確かに委員のおっしゃるとおりで、今回は地方の消費喚起ということでの交付金を活用して、2,000万円の予算を組みました。今後、こういった予算があるかということ、なかなかちょっと難しいのかなという気はしております。今年度の実績を見てもですね、まだ半分も、2,000万のうちの3割ぐらいしか行っていない状況でして、今後も続けるとしても、その規模で続けるかどうかということもちょっと、そんなに、多額に予算を計上する必要があるのかなと、一定行き届いてきた部分もあるのかなと、今の進み具合を見るとですね、そういったところもございますので、それを、500万でも幾らでも、一財で継続して、やっていけるかということについては、ちょっと、まだ今後の予算ということについてはなかなか継続できるかどうかというのは、ところを検討が必要ですのでそういう意味でちょっとここにですね、なかなか載せて、強力に推し進め

ますというところまではちょっと書けなかったのが実情でございますが、ちょっとそこはまた所管と協議をしてですね、どう続けていけるのかどうかと、検討させていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

先ほども所管と協議をするという部長の答弁でございましたので、よく協議をしていただきたいと思えます。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

今、市街地の整備というこの項目でありますけれども、僕が何時も言ってる、都市化された町では番地の整備とか、呼び名の整備とかいうのが、必要じゃないかということで、まなび野とか、高田南、北陽台が整備されてきたわけですけども、その言葉が、どれに入るのかちょっと分かりませんのでここでちょっと言いますけれども、そういうものについてね、やっぱり検討してやっぱり行く、あるいは既存の分、なかなかお金がかかるかも分からんけども、長与町としてのきれいな町、都市化された町を整備するには、それが必要と思うわけですね。そういうのが入ってればいいんですけども、入ってなければ何か。僕としては、これからの長与のまちづくりの中で必要でないかと思うわけですけど、どうでしょうかね。

○委員長（岩永政則委員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

取りまとめの企画課の立場からですね、ちょっとお答えします。御指摘のとおりですね、前期計画で8次計画にはですね、土地区画整理事業や住宅団地開発に際して分かりやすい住所の表示に努めますという表現がございます。既存のやつはともかくとしてですね、今後のやつについてはそういう方向で努めていきますということです。今回、それをあえて表現してないのか、それからたまたま落ちてるだけなのかですね。所管の方と確認をさせていただきたいと思えます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

今回の計画の中に、この空き家の有効活用といいますかね、こう、ところどころ出てくるんですが、この間の議会での同僚議員の質問でも、空き家全体が町内どれくらいあるか、十分把握してないというふうな答弁もあったようなので、この辺は文言等掲げますが、そういう分をきっちり把握して、どの地域にどれくらい空き家があるかという部分を、調査する必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、それについてはどのように考えてらっしゃいますか。

○委員長（岩永政則委員）

濱管理課長。

○管理課長（濱伸二君）

空き家の調査につきましては、先ほど耕作放棄地でありましたような形で、空き家についてのデータベース化という形で、今後、調査して、現状を把握して、どういう理由で空き家なってるかということ調査した上で、有効活用できる空き家がどれくらいあるものかという形の把握を、今後行っていきたいと考えております。

○委員長（岩永政則委員）

皆さん方です、お願い、協議をしたいというふうに思いますが、今日です、午前中に終わる予定で、今進めておったんですが、少し、伸びておるようでございますので、若干は昼時間で理事者の形は申し訳ないんですが、少し時間を、延ばして、30分か40分ぐらいです、延ばして、終わり次第です。質疑が終わり次第、終了することによってさせていただければと思っておりますが、皆様方ご了解いただけますでしょうか。いいでしょうか。それで理事者側におかれましては、大変申し訳ないんですが、しばらくの時間を、御ご同席をいただいて御答弁いただくとありがたいというふうに思います。それでは、次に、77ページ。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

私もこれは何時も言ってるわけですが、大村湾の長崎空港から、仮称、大村湾架橋ですかね。この前はっきりと、浮き橋という表現でしるわけですが、これはもうこれではっきりと、この構想で推進していくのか、そこんところちょっと、お尋ねいたします。

○委員長（岩永政則委員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

市町村の連携の観点から、そのことについてお答えいたしますが、大村湾を生かしたまちづくりネットワーク会議っていうのがございまして、大村湾流域の5市5町で、大村湾を生かして、それこそ文字どおり活性化させようという取り組みをしております。ただそれとは別のところで、このフローティングブリッジの研究会というのが立ち上がっております。将来的に先ほどのネットワーク会議とそれとはどういう関わりを持つかというも、その中で議論になったこともございますけれども、具体的な研究会が立ち上がっているという中で、こういった形で表現をさせていただいてるところでございます。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

76ページです、ちょっと気づきだけ申し上げておきたいと思いますが、下の3番目のです。先ほど質問が出ておりました。公園保有面積10平米を目標に進めてまいります、進めますと書きながら、1番上の目標は9.4になっておりますので、この

あたりは、十分に検討をしておく必要があるんじゃないかというふうに思います。それだけ申し上げてですね、次に79・80ページにまいります。目標の4に入ってます。いいですかね、上水道ですね。無いようでしたら81・82ページ、下水道ですね。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

この下水道の方で、申し上げておきたいのは、例年、監査委員の監査の意見書あたりでは、不明水の問題が取り上げられるわけですね。昨年も、105万トン余りの不明水が出ておると。いわゆる、浄化センターで処理した量と金を頂いた量の差が105万。そうすると、これを単価で、計算すれば、単純計算では、3億4,000万ばかり、余分に処理をしておる、経費をかけておるということになるわけね。これは、既にマンホール蓋の改修とか、こういったもので準備はだいぶ進んできておりますけれども、こういった問題が全く謳われてない。私も監査の意見書を何年分も読み込んだわけじゃないんですけども、昨年も今年も25年26年度の決算でも同じことが言われておる。今度は総合計画ですから、この期間内に不明水の解消とまではいかんでしょうけども、それをいかに少なくするか。それが下水道事業のまたは収益改善にもなってくるわけですので、そこら辺は明確に、主な取り組みの中で項目として上げて、具体的な取り組み内容をですね、明記すべきじゃないかと、そういうふうに思いますがいかがですか。

○委員長（岩永政則委員）

古賀水道局長。

○水道局長（古賀洋君）

お答えします。御指摘のとおりだと私も思います。ただのここであえて書き込んでない背景にあるのが取り組みの中で謳ってますように、老朽施設の計画的な更新、これは具体的には、厚相の補助をいただくための長寿命化計画というのも作るんですが、その計画の中で、例えば浄化センターであったり、汚水の管渠であったり、今お話があった蓋であったり、それを緊急性に合わせて更新していく、改築していくっていう計画を作られていますので、その中で、一定の不明水対策も盛り込むということで、あえて書いてないということだったと思います。その持ち帰ってですね、担当部署と再度協議をして、今御指摘のように、不明水対策の件に触れるべきではないのかという御意見があったことを再度検討したいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

この項目の1の中の主な取り組みに基本的には入ってるんだということかもしれませんが、私やっぱりそこを明記をすべきだと。あなたもあんまり長くないわけですから、後の、5年間の計画ですから、やはりそれは、きちっと明記をしたうえで対策をやっていく。極端に言えば、主な達成目標で不明水の量を、何年後には幾らまで減らす

と、そこまで書いて欲しいんですけども、そこまではなかなかいかんというのは理解してしますので。目に見える形で、これを出していただきたい。

○委員長（岩永政則委員）

古賀水道局長。

○水道局長（古賀洋君）

分かりました。強い要請があったということで、再度協議をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

続きまして83・84ページ。道路関係ですね、これは1のですね、幹線道路の取り組みの、主な取り組みの真ん中、地域高規格云々と、これが新規に入りましたということでございました。無いようでしたら、85・86ページ。地域公共交通の充実、これはほぼ真ん中のですね、コミュニティ交通というところの主な取り組みが、新たなものという説明だったと思いますけど、それと1番下から3行目ですね。質疑ございませんかね。無いようでしたら、次に87・88。新規のものは、右の1番下、家庭教育云々ですね。これが新規に入れましたということのようでした。無いようでしたら89・90ページ、消防、防災体制の強化。91・92ページ、交通事故防止対策の推進。これ新規はないようですね。右の主な目標に交通事故死亡者が0が0なつとるようですが、これでいいのですね。無いようでしたら、93・94ページ、ありませんか。安全な生活環境づくり。次に、95・96、これは目標5に入りましたですね。これは95ページからですね、106ページまでが、目標5になっておるわけです。この96ページの新規の分はですね、ほぼ真ん中の★印の健康寿命云々、それから下の関係機関、それから健診、大学、こういうものが、新規だったと思います。質疑ありませんかね。次に行きます、97ページ、98ページ。これは、ほぼ真ん中の1番下にあります医療、介護系学生インターン事業の推進。これが新規ということのようでした。次に行きます、99・100ページ、子育て支援体制の充実。戦略プロジェクトの大きな柱でもあったんですね、一つですね、子育て関係、新規はほぼ真ん中の主な取り組みの子供の発達支援、それから下の表、主な取り組みの父親や企業云々、就職希望者、子ども居場所、それか1番下の、子育てに関する総合的な情報発信の強化、それからその下、相談支援事業、相談体制、これが新規ということのようでございます。次行きますよ。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

2番目のところでですね、子供の発達支援というところでありますけど、その仕事の両立支援というところで、今、全国的に放課後デイサービスっていうのがよく問題視されているんですけども、こういうものを加えるというのは考えられていないのですね、ここは、放課後児童クラブの整備充実のみなので、そこの扱いは、どういうふうにされているのか。もし分かれば教えていただきたい。

○委員長（岩永政則委員）

松浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（松浦篤美君）

子供の発達支援の中の放課後支援という意味でよろしいでしょうか。子供の発達支援っていう中の、項目の中に放課後の分も含めておりますし、実際、現在、放課後児童クラブの中に、発達支援、障害者の方の受け入れも、同様に行っているところがございます。このことを、今後も充実していきたいということで表現させていただいております。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員、いいですかね。他に質問ございませんか。ここも待機児童の1番上にですね目標達成が0、0となっておりますが、こういうのでいいのかですね。検討していただければと思います、他に質疑ありませんか。次に101から102ページ、ここは新規はなかったようでございました。高齢者福祉の充実ですね、次行きます。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

この所で在宅介護をされてる所の、やっぱり問題というのが、まだまだやはり、いろいろな事件等もおきてますよね。どうしてもその在宅介護で、職を辞めざるを得ないだとか、そういう状況が生まれてきたりだとかという部分がたくさんあるんで、そういう方々に対するケアと言いますか、いろんな所でそれ出てくるんですけども、文言として、具体的にどれが当たるのかなというふうに、ちょっと思ってるんですけど。ちょっと、あれば教えていただきたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

松浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（松浦篤美君）

在宅介護につきましては、今年の3月に策定いたしました第6期介護計画の中に、一応、計上させていただいております。この文言の中でいけば、地域包括ケアシステムの構築、これが平成30年、最終が30年までに出来上がるということで、そこで在宅介護についてのケアについても、具体的な体制が整ってくるのではないかというふうに考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

それでは次に行きます。103・104ページ。

安部委員。

○委員（安部都委員）

104ページの所でお聞きします、ノーマライゼーションに向けた理解促進活動の開催ということで、現在まで取り組みがないんですが、これは今後どういったものを、考えられているのか教えてください。それから、2番目の障害者の社会参加の支援の所の、障害者雇用の拡大に伴って、「ほほえみ」さんが通所複合施設としてありますけれども、

長与町としては、ほとんど障害者施設というのがない状態ですので、「ほほえみ」さんとしても、今のところあまり活発的な機能がなされていないので、就労までは至ってないわけですね。授産施設、就労施設、総合施設、福祉施設には、それぞれの仕事してますが、それでも皆さん障害者の人達は、3,000円とか4,000円しか、手当てをもらえない。やはり、障害を持った親御さんたちは自分が死んだら、子供たちが今後どうなるんだろうかと凄いい心配をされているわけですね、これからはやはり障害者の人たちも、今後は就労の場をやはりその障害の程度に応じて、状況に応じて、やはりあの民間、それから庁舎としても拡大をしていかなければならないなっていうふうに思っております。そこで、やはり、就労の庁舎内でも就労の促進をやはり図っていかねばいけないということの提案です。それから、3番目の環境づくりなんですけれども、ノーマライゼーションっていうだけではどうしても漠然としておりますので、ここは、合理的配慮と不均等待遇の是正というようなことをしっかりと入れていただいて、これからの法改正に伴って、やはり新しく施策としてですね。取り入れていただきたいというのがありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

松浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（松浦篤美君）

先ほどのノーマライゼーションの文言の表現の仕方につきましてはちょっと担当課の方と相談し、検討させていただき、分かりやすい表現に改めるか、検討させていただきたいと思います。それと障害者雇用の拡大ということで掲げておりますけども、やはり、国の方では、法定雇用率というのが、一応決まっております。障害者の方ですね。その基準の遵守、民間企業に対する遵守っていうのは、もちろん町としてPRしていかないといけないというふうには考えておりますけども、そこまで細かく、ちょっと取り組みとして上げるっていうのは、今のところちょっと考えておりません。障害者雇用の拡大ということで、そのことを含めてさせていただければっていうふうに思っております。

ノーマライゼーションに向けた、意識啓発ということでは、あらゆる機会の会議等の中で、いろいろなPRはしていきたいと。それと障害者週間というのもありますので、その間で、住民の方に対する、PR等も含めていきたいというふうに考えます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

今の件なんですけど、例えば長与町に身障者協会がありますので、そういった所と共同で講演会の開催などを年に1回、例えばこれは5年間ですので目標数値も5回に増やすとかですね、やはりその具体的な取り組みをですね、今後、住民の方たちに周知して頂く、理解を促進をするためにはそのような講演会をしっかりと年に1回でもしていただ

ければなというふうに思っております。

○委員長（岩永政則委員）

松浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（松浦篤美君）

今後、担当課の方とちょっと検討させていただければと思っております。

○委員長（岩永政則委員）

そういうことで、よろしくお願いをしたいと思います。次に、105ページ、106ページ、社会保障制度の充実と原爆被爆者対策。ありませんか。無いようでしたら、107・108ページ、これがほぼ真ん中の、大村湾沿岸清掃活動の実施。それから公共下水道区域外の合併浄化槽云々、それと、1番最後ですね、温室効果ガス云々、エコドライブ公共交通云々、このあたりがですね、新たに入ったという説明があつておりました。いいですか。次に109ページ、110ページ。目標6にも入りましたね。これが一番最後の公害防止に向けた情報発信というのが、新たなものであったと思います。ないですかね。次に最後に、111から112ページ、ごみ・し尿の適正な処理。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

112ページの2番に、拠点回収の推進って書いてるわけね、それはいいですよ。しかし、今何回も言っているように上の方の1の方では、ゴミ収集体制の構築、こういう形であれば良いですよ。そういう中でどうやってやるか、これははっきりとこれをやるっていう表示しとるわけですね。住民はいつも言ってるように、離反して行ってるわけですよ、はっきり言って。これは出してないわけですね、拠点にはね、そこんどこ、だからよく考えていかんばいかんってずっと言ってるわけね、これはもう、実際、半分ぐらいは、持って行ってないわけだから。そういうのはだから、本当に住民の為になるかっていうことの、推進の中で、政策の中でいいのかっていうのは、分かってもらわんばいかんわけですね、そこはだから、これで押し通すのかどうかね。ちょっとそこんところお尋ねします。

○委員長（岩永政則委員）

松浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（松浦篤美君）

一応現在のところ、資源化物の拠点回収というのは、続けていく予定であります。その中で、やはり1番、なぜ拠点回収するのかという、根本的なところはまず、再資源化を図ると、そのためには、どれだけ品質が良いものを出さないと、今の技術の中では、再資源化が難しいという現状がございますので、そのためにも、拠点回収で、回収をさせていただきたいというのが現状でございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

吉岡委員。

○委員(吉岡清彦委員)

それはそれでよかとて。しかし誰がやるのかということですね、誰がやるわけですか。

○委員長(岩永政則委員)

誰がやるのかという質問ですね。

松浦生活福祉部長。

○生活福祉部長(松浦篤美君)

現在の体制では、自治会の方々に協力をいただいてやっていただいているところがございます。

○委員長(岩永政則委員)

それでは、まとめてですね、25ページから。あの全体的に、これだけはというものがあれば、質問受けたいと思います。

吉岡委員。

○委員(吉岡清彦委員)

ちょっと先ほど聞き忘れたもんだから。31・32ページこうなるわけですけども、32ページの上の方の主な達成目標の2つ目に、連携中枢都市圏の構築、こういうのがこう出てくるわけですね、これは31ページの方を見ると、ここにいろいろ書いとるわけですけども、以前はこの地域を巻き込んだ、定住促進かなんかの構想か何かあったですね。だから私はそれからすると、こういうのは連動してきてるんじゃないかと思うわけですね。それからすると、今からのそのあいじゃなくして、ここにそういうのがもう、入ってると思うわけですね、そういうところとのこれというのはどういう関連もないんですかね、私はそれが一つ来ておるから、こうやってね、これに向かってやるというその表現やったら、良いわけですけども、ちょっとそこんところ、お尋ねします。

○委員長(岩永政則委員)

久保平企画課長。

○企画課長(久保平敏弘君)

議員御指摘のとおりですね、従前は、定住自立圏構想というものがございまして、これは概ね人口5万人以上の市とその周辺の市や町が一定連携しながらですね、効果的な効率的なまちづくりをという形で、そういうスキームが総務省の事業の中にございました。長崎市、長与、時津この1市2町でこれの協議を始めたわけでございます。ただ、このまち・ひと・しごと創生ですね、こういう動きが出てきたことによりですね、これが総務省から内閣府に格上げされましてですね、要は、全省庁での取り組みという形になってまいりました。現在も定住自立圏でございます、5万人程度っていう定住自立圏の制度でございますが、中核市以上の自治体とその周辺の市や町は、今度は新たに連携中枢都市圏というものをですね、形成をして、そこで人口の受け皿もしくは、地方で人口をとどめ置くための、ダム機能を果たしてほしいというような形で、言うなれば、定住自

立圏の発展系というふうに御理解いただければと思います。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

じゃその現在、今取り組んでるといっても定住自立圏構想についての表現というのはもう、上げなくていいわけ。ちょっと私がそれが心配した、それらがね一触単になつてね、そういうの含めて、そういうことに向かっていくという表現であればね、分かるわけですね。ちょっとそこんところ、再度。

○委員長（岩永政則委員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

私は先ほど定住自立圏の発展形としての連携地図都市圏と申し上げました。従来検討しておりました事業ですね、これは基本的に圏域の住民の生活の利便性の向上を主な目的として、各種事業ですが、これは、連携中枢都市圏の中にすべて取り込みまして、新たな要件として、長崎市に対しまして、この地域では長崎市に対して、地域経済の牽引役、それと都市機能の集積とこういった新たなですね、規模が大きい都市だからこそできるような新たな事業を、定住自立圏の取り組みに加えまして、そういう圏域をつくろうと現在協議を進めていると、そういう状況でございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

最後になりますけれど、全体的に見てね、先ほどちょっと出とったように、最近のいろんなその行政運営とか、福祉運営とかで、ものすごいカタカナ文字とかいろんなものが頻繁に出てるわけで、新しいあれがね。当初は言おうと思ったけどね、前回ね。もしそういうのが、こうちょっと結構あるもんだから、私もそれ心配して、やっぱ分かりやすい表現でしとった方が、あるいは()書きとか、あるいは、下の方でもね、良いんですよ。今までそういうのがあってるから、そういうのをお願いしたいと思いますね。

○委員長（岩永政則委員）

久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

全く御指摘のとおりでございます。前期計画においては脚注で、用語解説をいたしておりましたが、今回はですね、巻末に用語解説を掲載する予定としております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

ありがとうございました。ちょっとあの、浦川委員がですね、非常に待っておられましたので、お待たせをいたしました。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

すいません、簡潔に言わせていただきます。38ページの公的資産の有効活用のところで、1番施策なら、効率的な財政運営ということでございますけども、ここにですね、現在町で使用されてない町有地等の不用な財産、不要といえば御幣がありますけども、そういった財産の処分、こういったものを盛り込んでいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

荒木総務部長。

○総務部長（荒木重臣君）

そうですね、自主財源の確保とか、そういったのにも関係してきますので、そういった面も、担当課の方とちょっと協議してみます。

○委員長（岩永政則委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

吉岡委員が、もう言われましたけども、もう一つつけ加えてですね。行政用語が至るところ出てくるんですが。全体的です、出てくるんですが、例えば、さっき言えば良かったんですが、42ページの教育委員会の所管で、豊かな心の啓培とか、啓発培養の略だと思んですが、長与町教育委員会を町教委って言ったら何となく分かるんですが、啓培とはなかなか分かりにくいですから、ここら辺は、もう少し平易な言葉で表現するというのをですね、心がけていただきたいと思います。これは要望です。他の所管も一緒です。

○委員長（岩永政則委員）

何か答弁があれば、最後にね。

近藤理事。

○教育委員会理事（近藤徳雄君）

御指摘の通りだと思います。経緯といたしましては、教育関係では、以前は啓蒙という言葉を使っておりました。蒙というのは和語で読むと、目くらというような差別用語につながるということでですね。その言葉を置きかえる際に、啓発よりも啓培の方がよからうということでの置き換えということで、さらにこう分かりやすい言葉に置きかえられるよう、検討させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

先ほど、障害者の部分で同僚議員が虐待の問題でですね。虐待防止、同僚議員じゃなかった、104ページの障害者福祉のところで、虐待防止等権利擁護ということが盛り

込まれておったわけですがけれども、最近ニュースで、高齢者ですね、虐待と権利擁護というのが必要じゃないかを感じる場面が、多々出てきておりますので、ぜひ担当の方で検討していただいて、この高齢者の部分で、高齢者福祉の充実の部分で、この虐待防止や権利擁護がもし必要と思われるようであれば入れたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、そのあたり検討してはいかがかと思いますが。

○委員長（岩永政則委員）

松浦生活福祉部長。

○生活福祉部長（松浦篤美君）

高齢者の虐待につきましては、現在でもその成年後見人制度っていうのを、いろんな権利の擁護っていうのを一応行っているところがございます。高齢者福祉の中に、その文言をいうことでございますので、ちょっと担当課の方と、検討させていただければと思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

済みません、28ページの地区コミュニティ施設の管理運営のところ、ちょっとあれなんですけど、このコミュニティ活動の長与町ふれあいセンターや南交流センターなどは、この防災拠点場所となっております。それで、先ほど具体的な取り組みをということ提言がありましたが、やはり町民の目線で見たい取り組みをしていかなければならないということと、利用者の立場に立った管理運営が必要ではないかというふうに思っています。先日、台風がひどかった時に、うちの自治会ですね、高齢者の方がこのふれあいセンターに避難をしたんですね、その時に、やはり避難をした時に、その毛布も何も一つもなかったというところで、これで、防災拠点場所になるのかなっていうふうなですね、何か言われてたんですね。そこで、このふれあいセンターとかは、交流センター、こういうコミュニティの場所はやはり、その地域の方たちがですねやっぱり利用しやすいような、いざという時でも、やっぱり管理が整っていなければいけないというのと、それから後利用する時に、今、団体登録をしてそのカードを持って行って、利用の予約の受け付けをしなくてはいけませんけれども、そういったことも、やはり今ではインターネットなどで予約なども行えるところもありますので、特にふれあいセンターなどは、町だけでなく長崎市内の利用者も非常に多いんですね。だから、主な取り組みとして、その分利用者の立場に立った取り組みをということ。

○委員長（岩永政則委員）

それに対し、久保平企画課長。

○企画課長（久保平敏弘君）

企画課の立場で申し上げます。ここの表現がですね、踏み込んでない、具体性に欠ける、そういった御指摘でございました。今の利用者の立場に立った、もしくは町民目線

のというようなニュアンスを含めた形の表現を考えたいと思います。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

安部委員。いいですかね。それではですね、以上で、この分野別の計画につきましてはですね。質疑は終わります。ただ、私として、いろいろ意見を聞いておりましたですね、横文字が非常に多い部分がございます。これは、住民がですね。その極端にいいますと、小・中学生から高齢者まで、分かるような表現が適正だろうということで、ただ日常化している横文字についてはですね、これは、やむを得ないわけですね、日常化用語というか、例えば71ページに、シティプロモーションって書いてありますが、これは皆さん方、解釈できますかね。先ほどの副委員長とですね。引いていただけましたら、地域再生観光振興というような、あるいは住民協働とか、そういう上の解釈にあるようです。これは一つの例なんですけど、全体的に、横文字が多いというのは、どうなのかなという感じを、よく分かるようなですね。表現でいけばいいなど、検討いたしますというね、ある箇所でありましたので、十分検討いただいてですね、良いものをおつくりをいただきたいというふうに思うわけです。以上で、この分野別計画等につきましてですね、総合計画基本計画につきましては、質疑は終了をいたします。

なお、第4番目にありました。パブリックコメントについてという議題を用意しております。これ、前回こういう形でお配りをいただきましたね。皆さんお持ちでしょうか。これが4日からですね、既にコメントに入って実施をされておるようです。したがって、これについてですね、いろいろ住民の皆さん方からも聞かれるかもしれませんのでね、最終的に、今日ですね。もし質疑があればですね、お受けをしたいということで議題に上げております。何かございませんか。もうこれ動いておりますですよ。各施設に行っておるんですね。そういうことで、それじゃ質疑がないようでございますので、これで終わりたいというふうに思います。

以上をもちまして、質疑を全て終了させていただきますが、短い時間でありましたけれども、大変理事者の皆さん方におかれましてはですね、時間延長で今、12時35分に達したわけでございますけれども、いろいろ力添え、御協力いただきまして、心から御礼と感謝を申し上げたいというふうに思うわけでございます。したがって、次回ですね、12月の末までに、町の方も、上げていくという考え方でですね、12月の正月前の、議会終了のずっと後の方に、総合審議会の最終の会をされるようでございます。したがって、その前に、この特別委員会としては、12月の議会の最終日の翌日か、あるいは、そこら辺に。終了日の何日かの四、五日の間に開催をしていきたいと。これはまだ議運で決まっておきませんのでね、何日ということは言えませんが、大体、中旬までに、議会も終わるだろうと、その後、早速ですね、もう1回、この総合計画につきましてはですね、最後の、委員会を開催をしていきたいと。予定をですね、組ませさせていただきたいというふうに思いますが、御異議ございませんかね。

（「異議なし」の声あり）

そしたらそういうことですね、何日と、例えば15日とか16日とかですね。その日にちは議運の後に決定をして行きたい、その後あの通知を、差上げていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上をもちまして、本日の委員会を、全部終了いたします。お疲れ様でした、ありがとうございました。

委員長